

意向に沿った地権者との調整で、新規就農者2名が誕生 (埼玉県寄居町農業委員会)



地区の特徴・状況

- 稲作を中心とした農業経営が行われている地域だが、担い手の高齢化により、耕作が難しくなった農家が発生し、離農に伴う農地の有効活用が課題となっていた。

農業委員会の取組の詳細・ポイント

- 寄居町農業委員会では、離農に伴う農地の有効活用に向け、以前より新規就農者への支援として「明日の農業担い手育成塾」等の取組を行っていた。そのような中、同農業委員会に対し、町外の新規就農者2名(A、B)から相談があったことから、全農業委員と農地利用最適化推進委員がそれぞれの担当地区で、貸付意向のある農家を探したところ、町内8地区のうち男衾地区と用土地区で高齢のため耕作が難しくなった地権者を1名ずつ見つけた。
- 両地区では、担当の推進委員と農業委員が2人1組となって新規就農者の相談にあたり、①どんな作物を作りたいか、②どんな場所を希望しているのか、③どれくらいの規模の経営を考えているのか、④今後の拡大意向はあるのか等について面談を行うとともに、当該新規就農希望者と地権者の4者で今後の意向や経営方針について話し合う場(顔合わせ)を開催した。
- その結果、男衾地区でAに30a、用土地区でBに19aの農地を貸し付けることができた。なお、新規就農者B(ミニトマトを栽培)については、今後、更に規模拡大をしていく傾向があり、用土地区の推進委員が別の地権者との調整を進めている。



地区担当の推進委員・農業委員と面談する新規就農者のAさん

活動の成果

【男衾地区】

管内の農地面積: 479ha

○ 70代の地権者からAさんに30aを貸付。

【用土地区】

管内の農地面積: 413ha

○ 60代の地権者からBさんに19aを貸付。